第二次宗像市総合計画策定基本方針

平成２４年４月

宗像市（経営企画課）

目　　次

1　総合計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・　1

2　総合計画の意義　・・・・・・・・・・・・・・　2

3　総合計画策定の考え方　・・・・・・・・・・・・・　2

4　総合計画の構成と期間　・・・・・・・・・・・・・　5

5　総合計画の策定手法・体制等・・・・・・・・・・・・・　8

6　策定スケジュール　・・・・・・・・・・・・・　１２

１　総合計画の策定にあたって

（１）本市の現状

本市は、平成１７年度から平成２６年度までの１０年間を計画期間とする「第一次宗像市総合計画」を策定し、基本構想に掲げた将来像「海・山・川に育まれ、教育・文化と歴史がいきるコミュニティのまち宗像」の実現に向け、まちづくりを進めてきました。

しかし、この１０年間で本市を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。わが国の人口はすでにピークを迎え、これまでに経験したことのない人口減少社会に突入しました。本市の周辺では大規模な宅地開発が進んでおり、住宅都市としての優位性も低下しつつあります。すでに、「第一次宗像市総合計画」の平成２７年度の目標人口（１０万人）は、到達が困難な状況となっています（平成２３年１２月末現在の総人口９６，２６９人）。

さらに、全国的な傾向である少子高齢化の進行については、本市も例外ではありません。本市の年少人口割合は、「第一次宗像市総合計画」策定時１４．０％から１３．６％（平成２３年１２月末現在）に減少しており、国と同様に本市においてもその割合は減少傾向にあります。少子化についても、国と同じような水準で推移しており、現状では大幅に改善される兆しはありません。

また、本市の高齢化は、１９．２％から２２．９％に上昇しています。高齢化率が４０％を超えている自治区の数は、策定時の７自治区から１５自治区に増加しており、今後も急速に高齢化が上昇すると予測されます。生産年齢人口の減少により、今後の税収の減少や地域経済への影響は避けられず、本市を取り巻く環境はますます厳しい状況となることが予測されます。その一方で、災害対策の強化や地球規模の環境意識の高まり、市民の価値観やライフスタイルの変化などにより、市政に求められる役割がますます多様化していくものと考えられます。

加えて、地方分権の進展により、自治体の自由度と責任が拡大されていく中で、今後、本市のまちづくりを進めていくためには、市民やコミュニティ、市民活動団体、企業、大学など多様な主体の参加と協働により、総合的かつ計画的にまちづくりを進めることの重要性が、今まで以上に高まっていきます。

（２）総合計画策定の趣旨

そのような状況に適確に対応し、誰もが本市に「遊びに来たくなる」そして「住みたくなる」都市として発展していくためには、若い世代にとって魅力あるまちづくりに加えて、都市ブランドの推進といった施策を積極的に進めていくことが必要です。

また、観光の拠点や今ある歴史・観光資源の強化、子育て世代の家族など若い世代の定住化の促進など、まちの発展と成長を促す戦略も必要です。

さらに、市民との協働によるまちづくりをより推進していくためには、地域の課題や

まちづくりへの取り組みを市全体で共有することが重要です。

このような認識のもと、平成２６年度に計画期間が終了する「第一次宗像市総合計画」の検証を行い、平成２７年度以降における本市の新たな将来像を明らかにし、長期展望に立ったまちづくりの指針を示す計画として、また、「目標の共有化」や「協働の見える化」を図るため、新たに各地区のまちづくり計画を盛り込んだ「第二次宗像市総合計画」の策定に取り組みます。

２　総合計画の意義

総合計画とは、本市の将来を長期的に見通し、まちづくりの目標を定め、それを実現するために必要な取り組みの方向性を明らかにした計画で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の３層で構成します。

（１）基本構想の意義

基本構想は、まちづくりの総合的分野を範囲とするものであり、長期展望に立った総合的、計画的な行政運営の指針と位置付けます。

また、本市におけるまちづくりの最上位計画に位置付けられるものであり、行政内部はもとより、市民等[1]に対してまちづくりの方向性を示す計画と位置付けます。

（２）基本計画の意義

基本計画は、基本構想を具現化するために取り組む内容を明らかにしていきます。

また、近年の地方分権の進展と共に、個々の市町村の主体性や独自性が問われていますが、国や県などの計画との整合性を図りつつも、本市の特性を活かしたまちづくりに取り組む内容についても明らかにしていきます。

３　総合計画策定の考え方

「第一次宗像市総合計画」を推進していく中で、社会経済情勢は大きく変化してきました。「第二次宗像市総合計画」を策定するに当たっては、「第一次宗像市総合計画」の検証を行い、時代の変化に対応できていない課題や新たに発生した課題を見極めることが必要です。「第二次宗像市総合計画」では、このような課題に柔軟かつ適切に対応することが求められています。

---

[1] 「市民等」とは、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例第２条第１項に掲げる「市内に住所を有する者」「市内の事務所又は事業所に勤務する者」「市内の学校に在学する者」「市内に事務所又は事業を有する個人及び法人その他の団体」「当該事案について利害関係を有する者」をいう。

また、市民等と行政の協働によるまちづくりを進めるために、市民等と行政がまちづくりに対する共通認識を持つとともに、財政状況を適確に見通し、実効性のある計画とすることが必要です。

こうしたことを踏まえ、次の考え方に基づき、新しい総合計画の策定に取り組みます。

（１）基本構想策定の考え方

①　市民全員によるまちづくり（まちの経営）を目指します

本市が活力のあるまちとして発展を続けるためには、行政のみの力では限界があります。

このため、行政も含む市民等が協力し合い発展を続ける市民力によるまちづくり（まちの経営）を目指します。

②　「自主・自立のまちづくり」を目指します

少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、また、環境意識の高まりや地方分権の本格化などは、自治体に大きな影響を及ぼすものであり、これまで行ってきた制度や社会資本整備、行政サービスの提供のあり方を見直すとともに、効果的かつ効率的な行政運営が求められています。

このため、本市の特性を活かし、自主性と自立性を保ちながら持続的な発展を続ける「自主・自立のまちづくり」を目指します。

③　宗像ブランドの構築を推進します

本市が持つ魅力を幅広く発信し、知名度の向上を図るとともに、都市としての魅力を向上させるための取り組みとして、都市ブランド（宗像ブランド）の構築を進めています。構築にあたっては、中長期での取り組みや市民との共有化なども考える必要があります。

このため、宗像ブランドを確立させるためにも、基本構想に掲げる目指すべき将来像に組み入れるなど、本市に対するイメージの確立を図ります。

④　将来的な土地利用のあり方を検討します

定住化の促進や企業立地による地域経済の活性化を図るため、将来を見据えた政策的な土地利用を検討する必要があります。

このため、本市の土地利用について第２次宗像市国土利用計画の策定と併せて、政策的な土地利用を検討します。

⑤　社会経済情勢等の変化に対応したまちづくりを推進します

自治体を取り巻く環境はますます厳しい状況となることが予測されており、今後のまちづくりは、変化する社会経済情勢に対応しながら進めていくことが重要となります。

このため、こうした情勢の変化に適応できるまちづくりを推進していきます。

（２）基本計画策定の考え方

①　さらなる協働の推進を図ります

「第一次宗像市総合計画」より市民等との協働によるまちづくりを進めてきましたが、地域の実情にあわせた市民等との協働がより一層求められています。

このため、これまで以上に地域活動の担い手である市民等との協働が推進できるよう、市民等と行政が目標を共有し、それぞれの役割を分担しながら、地域の実情に応じた事業展開を図ります。

②　目標を明示し成果を分かりやすく示します

市民等とまちづくりの目標を共有し、協働のまちづくりを進めるためには、新しい総合計画に掲げるまちづくりの目標を市民等にできるだけ分かりやすく示すだけでなく、その達成状況も共有することが必要です。

このため、総合計画に掲げる施策は、目標を明確にするとともに、その指標を設定し、達成度を測ることができるように表記します。

③　効率的な行政経営を推進します

市民ニーズの多様化や地方分権の進展などによって、自治体に求められる役割はますます多様化していきますが、限られた財源と人材のなかで質の高いサービスを提供しなければなりません。

このため、市民のニーズや社会の動向を適確に把握し、迅速かつ適切に対応していく組織力を構築し、限られた行政経営資源で多くの効果を得るための戦略的な政策展開を図ります。

④　行政評価や財政状況と連動します

限られた行政経営資源を効果的に配分し、総合計画に掲げた目標を着実に推進するためには、事業ごとの実施内容等について評価を行い、効果的かつ効率的に事業を進めていくことが必要です。

このため、これまで取り組んでいる行政評価や中長期的な財政見通しを示している「財政安定化プラン」と連動した事業の計画や展開を図ります。

（３）各地区まちづくり計画との関係についての考え方

各地区のまちづくり計画の基本的な事項を総合計画に盛り込むことで、「目標の共有化」や「協働の見える化」によるコミュニティとの協働によるまちづくりの実践に努めます。

各地区のまちづくり計画は、地域が抱える諸問題に対して、各コミュニティの住民が話し合いにより作成します。まちづくり計画を策定する際は、コミュニティで取り組むこと、行政が取り組むこと、コミュニティと行政が協働で取り組むことを検討し、行政が取り組むべき内容については、事業の実施に向け調整を行います。

４　総合計画の構成と期間

前述の「２　総合計画の意義」で述べているとおり、総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の３層で構成されています。それぞれの計画で示す項目（図１）や総合計画の期間（図２）、総合計画とまちづくり計画の関連性（図３）は以下のとおりとします。

（１）基本構想

基本構想は、本市を取り巻く社会動向や地域の概要と課題などを踏まえ、今後の目指すべき将来像やまちづくりの方向性を示し、その実現に向けた政策展開について基本的な考え方を示します。

基本構想の目標年次は、平成３６年度（１０年後）とします。

【構成要素】

- ◆ 地域を取り巻く社会動向
- ◆ 地域の概況
- ◆ まちづくりの今後の課題
- ◆ 目指すべき将来像
- ◆ まちづくりの方向性
- ◆ 主要指標（将来人口推計、高齢化率など）

（２）基本計画

基本計画は、「第一次宗像市総合計画」の検証結果を踏まえ、「第二次宗像市総合計画」の基本構想に示した将来像等を実現するために取り組むべき基本的施策等を示します。

基本計画の期間は、平成２７年度から平成３６年度までの１０年間としますが、５年ごとの前期と後期とに分けます。今回は、平成２７年度から平成３１年度までの５年間を前期基本計画として策定します。

【構成要素】

- ◆ 施策展開における現状と課題
- ◆ 施策の基本方針
- ◆ 施策の体系
- ◆ 分野ごとに体系化した施策ごとの５年後の姿
- ◆ 主要施策
- ◆ 施策の指標と目標値
- ◆ 協働により取り組む内容

（３）実施計画

実施計画は、基本計画に示された基本的施策に基づき、具体的な事業の実施内容等を示します。

なお、実施計画は基本構想・基本計画と別冊子とします。

実施計画の期間は３年間とし、事業の評価結果や財政状況等を踏まえ毎年ローリングにより策定します。

【構成要素】

- ◆ 事業の概要
- ◆ 事業年度
- ◆ 年度別事業費

（４）コミュニティのまちづくり計画

コミュニティのまちづくり計画の策定にあたり、体制等は各コミュニティの実情に応じて編成されるものと考えています。

【構成要素】

- ◆ 地区の特色
- ◆ 現状と課題
- ◆ 目指す地区像
- ◆ コミュニティが取り組むまちづくりのあり方など

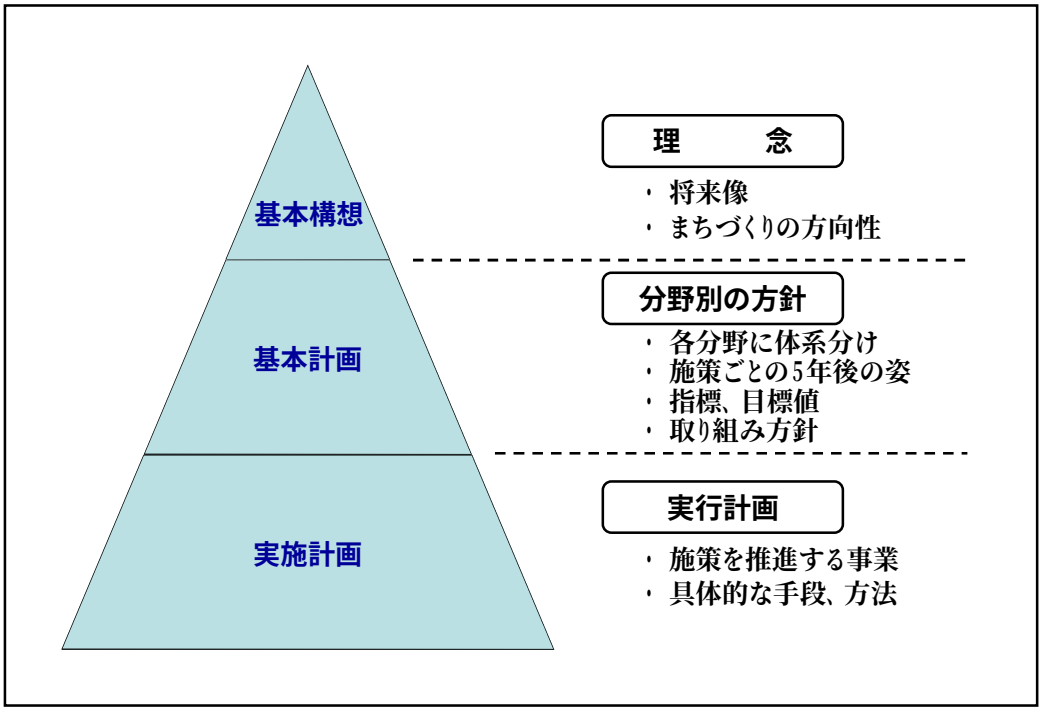

図１　総合計画の構成

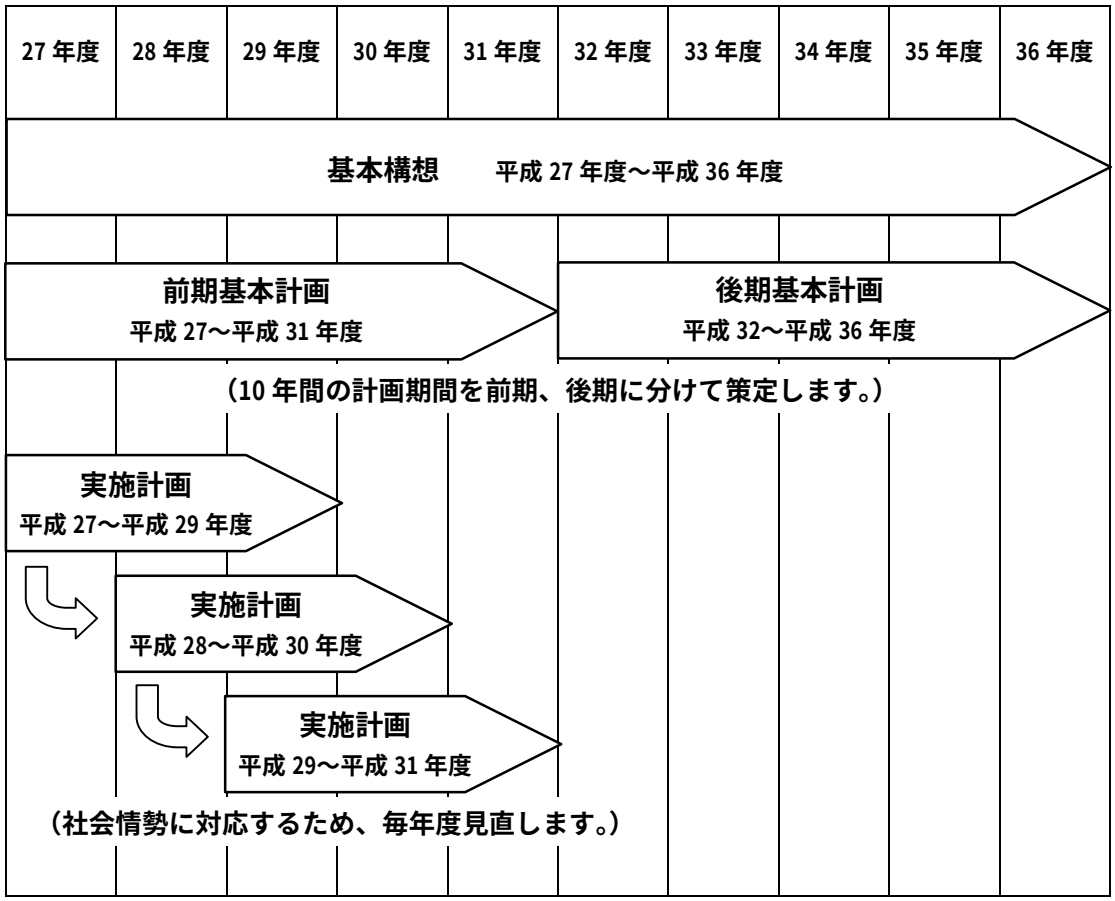

図２　総合計画の期間

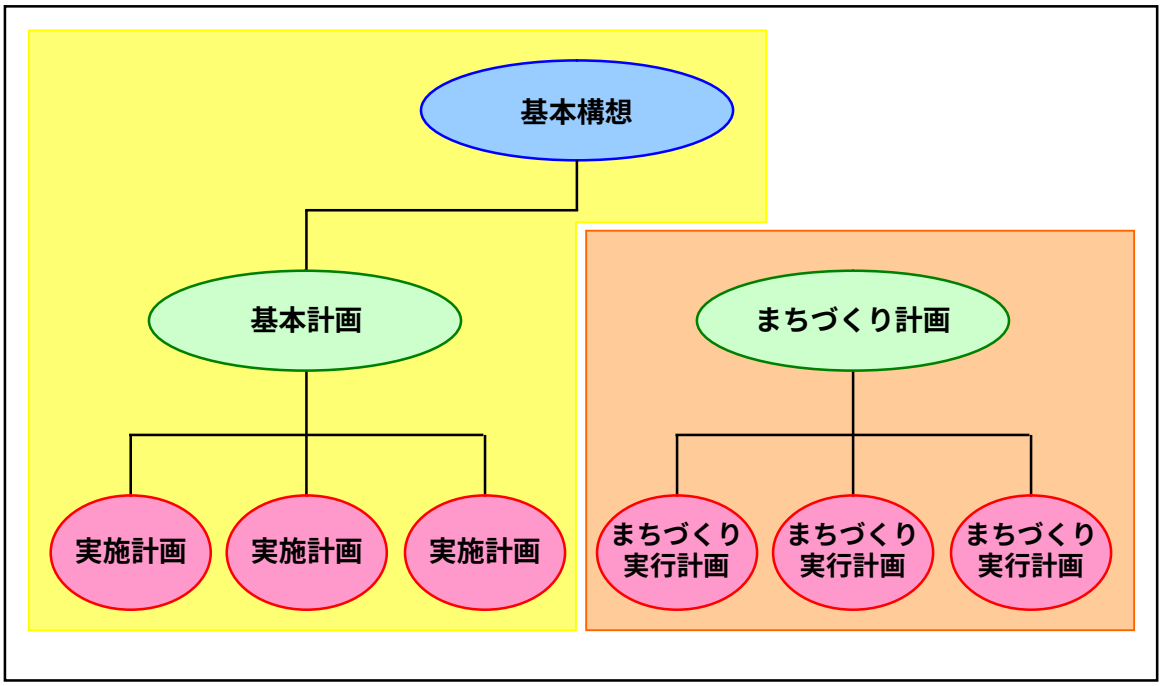

図３　総合計画とまちづくり計画の関連性

5　総合計画の策定手法、体制等

まちづくりに親しみと関心を持ってもらうことを前提に、協働のまちづくりを推進していくための計画とするため、計画の策定においては、幅広く市民参加の機会を確保し、市民等とともに策定に取り組みます。

（1）市民意見の聴取

市民等と共有し、協働する総合計画の策定を進めるため、多様な手法を活用して市民等への情報提供を行うとともに、幅広く市民等からの意見の聴取に努めます。

【主な市民意見聴取のための手法】

◆　市民アンケート

市民に対して郵送による書面のアンケート調査を実施し、意見の聴取に努めます。

◆　簡易アンケート

市内居住に関わらず、幅広い方に対して広報紙及びホームページにより調査を実施し、本市に対するイメージ等の聴取に努めます。

また、連続してアンケートを実施することで、総合計画や市が行う事業への関心や参画意識の向上に努めます。

◆　小学生・中学生・高校生・大学生アンケート

市内の小・中学校と市内にある高校、大学に通学する学生を対象にアンケート調査を実施し、各世代が感じている本市の魅力や今後の宗像に期待することについて、意見の聴取に努めます。

◆　ワークショップの開催

市民を対象にしたワークショップを開催し、生活上の課題などの意見の聴取に努めます。

市内に居住している高校生と他市町から市内の高等学校に通学している高校生を対象にしたワークショップを開催し、高校生が思い描く「未来の宗像市」について意見の聴取に努めます。

◆　パブリックコメント（意見公募）の実施

総合計画案の趣旨、内容等を公表し、市民等からの意見や情報を求め、提出された意見等を考慮して計画案を策定していきます。

◆　広報紙やホームページによる市民への情報提供

市の広報紙やホームページ等を活用し、随時、情報を提供していきます。

（2）庁内策定体制

総合計画の策定に当たっては、各部及び各課が主体的に策定する体制のもと、職員の意識統一と幅広い参加が不可欠です。策定作業を長期間、継続的かつ円滑に推進す

るため、庁内に総合計画策定会議等を設置し、「第一次宗像市総合計画」の検証と「第二次宗像市総合計画」の策定作業を進めます。

また、次世代を担う若手職員を中心としたワークショップを開催し、組織の垣根を越えて、今後の本市の将来像について議論を行います。

（３）総合計画審議会への諮問

総合計画の策定にあたっては、宗像市附属機関設置条例に基づき設置する宗像市総合計画審議会に諮問し、調査審議を行います。

「宗像市総合計画審議会」とは
宗像市附属機関設置条例に基づき設置する附属機関です。
市長の諮問に応じて、市の総合計画の策定について調査審議することを目的とします。
審議会の構成は、３０名以内の委員です。
委員は、有識者や公募又は団体等より推薦された市民のうちから、市長が委嘱又は任命します。

（４）総合計画策定後の進行管理

総合計画は策定することが最終目標ではありません。策定した総合計画を着実に実行し、目指している将来像に近づけることが重要です。

総合計画には施策ごとの目標値を掲げています。この目標値に対する達成状況を調査し、進捗状況について情報を公開していきます。

【 総合計画策定体制図（基本構想） 】

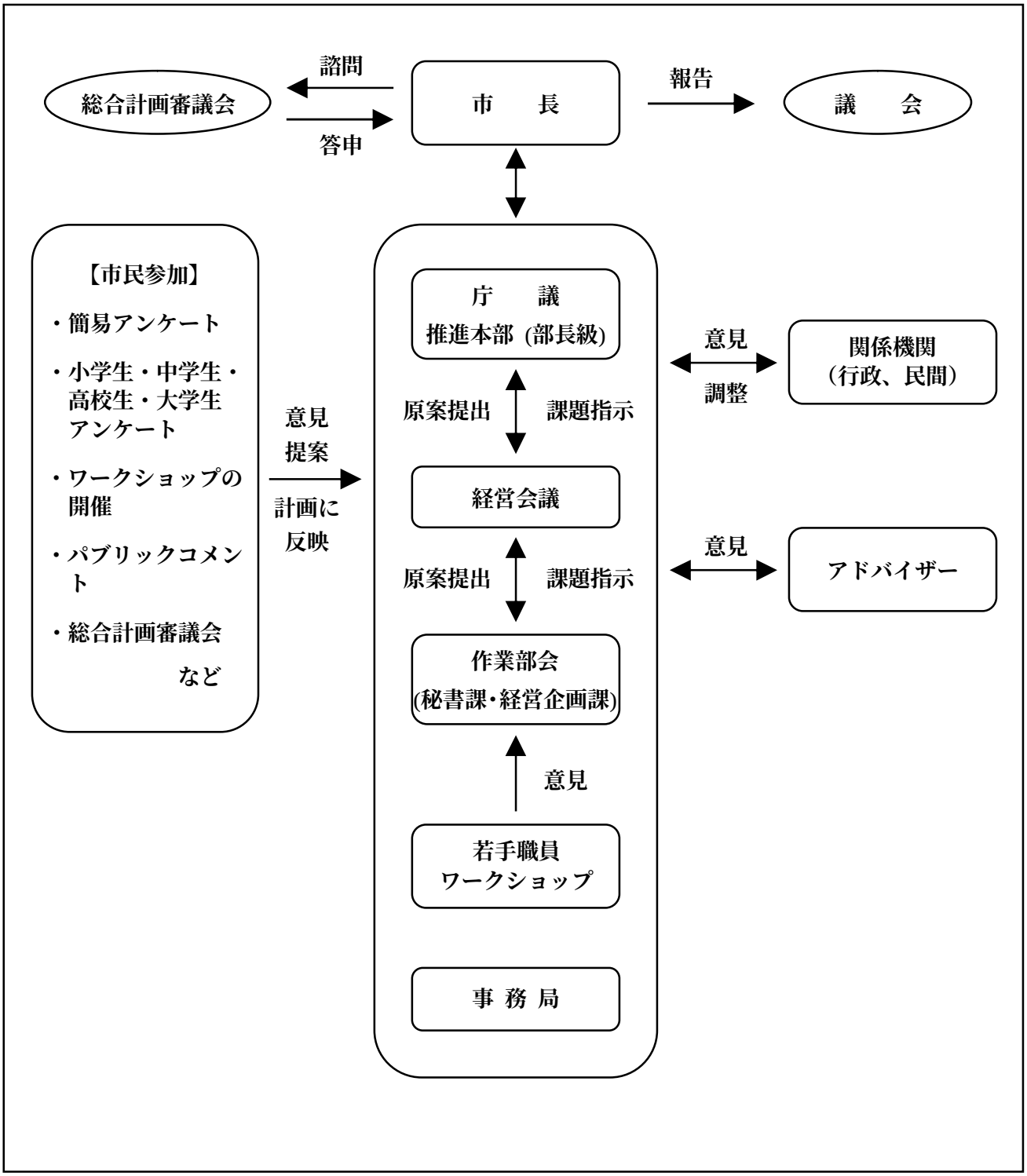

【 総合計画策定体制図（基本計画） 】

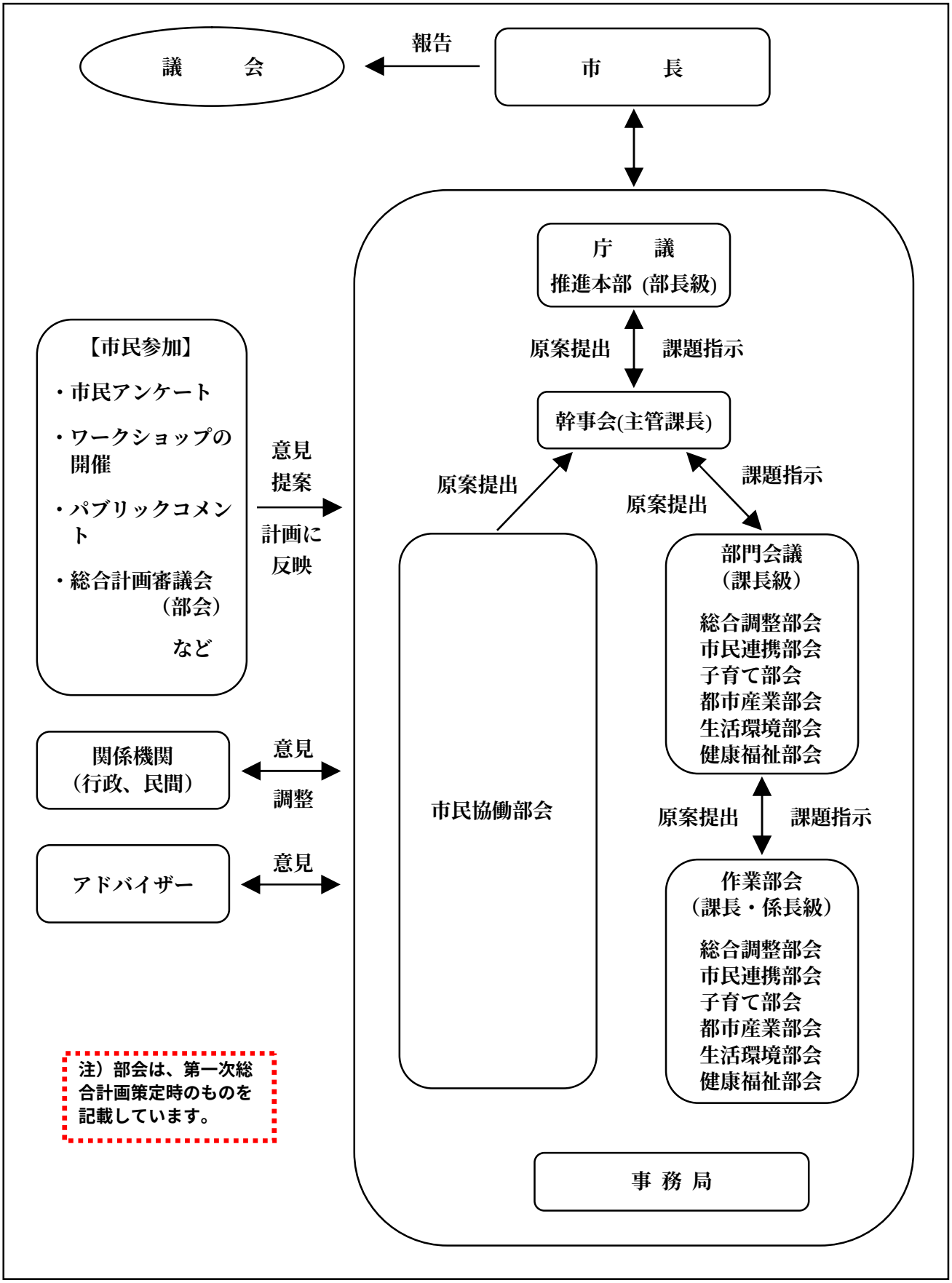

６　策定スケジュール

各年度における策定作業は、概ね次のとおりとします。

年　度	策定作業内容
平成 23 年度	各種資料、情報収集 将来人口の推計 小学生・中学生・高校生・大学生対象アンケート調査
平成 24 年度	総合計画審議会（諮問） 第一次宗像市総合計画の検証 各種資料、情報収集 簡易アンケート調査 ワークショップの開催 施策における現状と課題の整理・分析 総合計画審議会（現状と課題の把握、基本構想と基本計画の素案の策定） 庁内策定会議（現状と課題の把握、基本構想と基本計画の素案の策定） ホームページ等による情報提供
平成 25 年度	総合計画審議会（基本構想と基本計画の素案の策定） 庁内策定会議（基本構想と基本計画の素案の策定） ホームページ等による情報提供
平成 26 年度	総合計画審議会（答申） 市議会（報告） 庁内策定会議（審議会や議会との意見調整、基本構想と基本計画の素案の策定） パブリックコメント ホームページ等による情報提供
平成 27 年度	新しい総合計画のスタート 総合計画策定後の進行管理

第2次総合計画の策定について

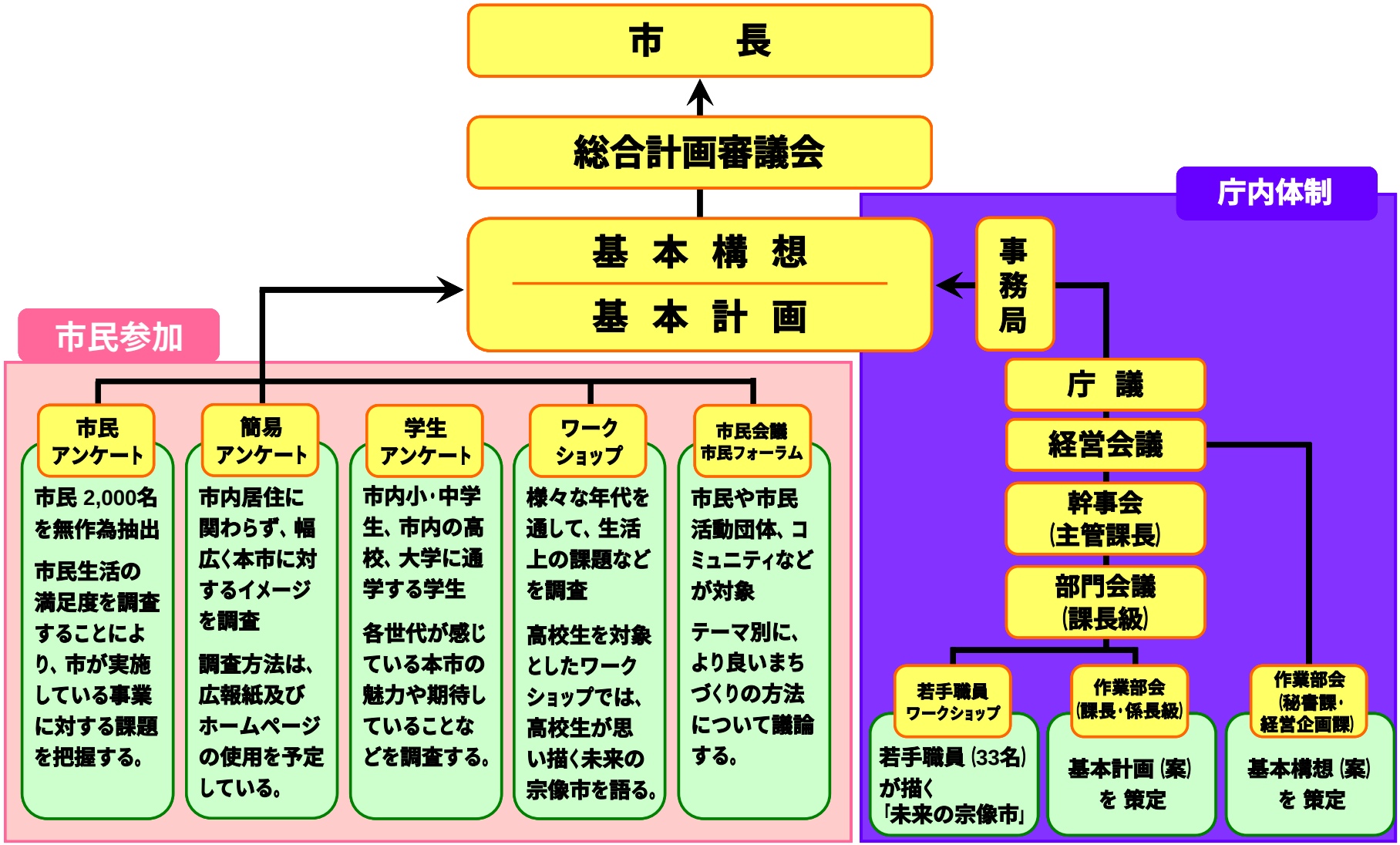

第２次総合計画の策定スケジュール

総合計画策定スケジュール［全般］　　□…繁忙期

項目	H23.10	H23.11	H23.12	H24.1	H24.2	H24.3	H24.4	H24.5	H24.6	H24.7	H24.8	H24.9	H24.10	H24.11	H24.12	H25.1	H25.2	H25.3	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12
人口推計				↔	↔	↔																																	
小･中学生アンケート			アンケート実施	↔	↔		アンケート分析	→																															
高校生アンケート			アンケート実施	↔	↔	↔	アンケート分析	→																															
大学生アンケート						アンケート実施	↔	↔	↔	アンケート分析	→																												
市民アンケート			アンケート実施	↔	↔	過去データ及び新規アンケート分析	→	→	→																														
簡易アンケート										→	→	→	アンケート実施及び分析																										
市民意見聴取(ワークショップ)									★	★			★ 市内学生や高齢者など（活動団体等の目的別での開催ではなく、世代間での開催を予定）																										
若手職員対象ワークショップ				↔	↔			→	→	→	→	→	→																										
前期基本計画の検証				↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔																										
第1次総合計画の検証													↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔																	
基本構想策定											↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔																	
前期基本計画策定																↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔						
審議会										↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔							
パブコメの実施																																★ 答申			★				